

いじめ防止強化月間（4月）における学校の取組

●小学校

教職員間での取組

- ・「学校いじめ防止基本方針」の見直しを行い、いじめ事案が起こった時の対応について、職員間で共通理解を図った。
- ・「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの定義や本校の子どもたちの実態を教職員で共通理解した。
- ・「SOSの出し方・受け止め方」ガイドブックを教職員に配付した。
- ・指導教諭が若手教職員対象のミニ研修会を実施し、学級経営、授業作りとともに、いじめのない学級にするために大切なポイントについても伝えた。
- ・学校司書と連携し、子どもたちにいじめのことを指導するために有効な絵本を紹介してもらった。そして、学年担任が、学級の実態に合った絵本を選び、読み聞かせをした。

児童への取組

- ・学校長が、『ピンクシャツ運動』について話し、教職員に始業式で『ピンクシャツ』や『ピンクの小物』を身につけることを協力要請した。始業式では、学校長が、児童に『ピンクシャツ運動』について話した。
- ・学校いじめ防止基本方針から、子どもたちにわかるようにいじめの定義を伝えた。
- ・ピンクシャツ運動を子どもたちに紹介した。また、職員がピンク色の小物を身につけるなど、いじめ反対の意思表示をした。
- ・学級開きのときに「いじめは絶対にしてはいけない」ということを児童に確認した。その旨を学級通信に載せ、保護者に向けてもいじめ問題の理解を深めるための啓発をした。
- ・いじめアンケートの実施や、各学年、各クラスでいじめ問題に対して話し合いを行うことで、自分ごととして捉えさせ、自分達の学校生活や行動を振り返る取組を行った。
- ・いじめアンケートを実施し、いじめの実態把握とアンケート結果に基づいた教育相談と指導を行った。
- ・朝の会で「4月はいじめ防止強化月間」であることを伝えた。また、子どもたちは、どのようなことをいじめと捉えているのか話を聞いたり、書く取組を実施した。
- ・スクールカウンセラーが、各学級を回って、児童と話す機会を作った。
- ・道徳教材を用いて、いじめの防止についての授業を実施した。
- ・「みんなのひろば」の教材「いじめストップ！まず、じぶんから！」を学習した。

P T A ・ 地 域 へ の 働 き かけ

- ・ H P で『始業式・ピンクシャツ運動』について掲載した。
- ・ P T A 総会では、学校長の話の中で「いじめの定義」、「いじめはどの子にも起こりうる」ということ、「早期発見のために学校に相談をしてほしい」ことなどを保護者に話した。
- ・ P T A 総会の場を利用して、保護者に対して、「三重県いじめ防止条例」や「三重県いじめ防止基本方針」に触れて、啓発を行った。
- ・ いじめ相談のリーフレットや相談窓口等を各家庭に配布・周知した。

● 中 学 校

教職員間での取組

- ・ 職員会議でいじめ基本方針を周知し、いじめの定義や対応の仕方について共通認識をした。
- ・ 水曜日に職員でピンクシャツデーを実施した。

生徒への取組

- ・ 入学式、始業式で校長からいじめのない学校にしていきたいという話をした。また、学年集会などでもいじめのない学校にしていきたいという教師からのメッセージを発信した。
- ・ 学活の時間に学級でエンカウンターを行い、仲間づくりの大切さや友人のかかわり方について学ぶ機会を持った。
- ・ 人権教育の日常化を図り、人権教育の視点で各教科の授業を行っている。
- ・ 学年集会では、教師自身が言葉で傷ついた体験などを踏まえ、言葉の大切さや人の心を考えることの大切さを伝えた。
- ・ ネットモラルアンケートを実施し、今までにトラブルがないか確認し、また、今後ネットでのトラブルを防止するため啓発を行った。
- ・ 全校生徒対象とした「携帯・スマホ安全教室」を企画・実施し、外部講師も招聘して、ネットやSNSによるいじめの被害・加害の実態や、正しい使用の仕方についての学習を行った。実施後、事後指導として、全生徒を対象に、思いや感想を作文に書かせ、ネットいじめの防止・撲滅の意識の高揚を図った。

P T A ・ 地 域 へ の 働 き かけ

- ・ 三重県内の電話相談窓口等の啓発資料を全家庭に配付した。
- ・ P T A 総会の時にネットモラルに関する資料を配布し、保護者への啓発を図った。
- ・ P T A 総会の配布資料に「いじめのサイン発見シート」を付けた。
- ・ P T A 総会で、保護者に対して「いじめ防止対策推進法」の資料を配付し、いじめの定義、いじめの報告義務、本校のいじめ防止基本方針などについて説明。いじめ防止に向けて、保護者、地域、学校が協働して取り組むことを確認した。